

第18 江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 令和3年10月8日(金)

招集場所 江府町役場2階多目的室

開 会 午前9時00分 会長宣言

出席 農業委員(9人)・農地利用最適化推進委員(4人)

1番	松本 良史	7番	遠藤 功
2番	船越 征子	8番	奥田 隆範
3番	本高 善久	9番	山本 信男
4番	加藤 直行		
		11番	長尾 保
6番	梅田 茂		
			谷口 一郎
	宇田川 保		竹内 求
	神庭 良昌		

欠席 農業委員(2人)・農地利用最適化推進委員(1人)

5番	松原 憲治	10番	中田 泰
	見山 收		

職員及び関係者 局長 松原 俊二

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第1号議案 農用地利用集積計画(案)について

第2号議案 農用地利用配分計画(案)について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前9時00分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

1番委員 松本 良文

2番委員 船越 征子

事務局： 皆さんおはようございます。ただ今から第18回江府町農業委員会総会を始めさせて頂こうと思います。本日の欠席は松原職務代理、中田委員さん、見山推進委員さんの3名でございます。それでは加藤会長の方から挨拶を頂きたいと思います。

会長： 改めておはようございます。本日は第18回の総会にご出席いただきましてありがとうございます。このところの秋晴れによって稲刈りも晩稲の品種を含めて順調に作業が進んで言うという風に思っております。私もおかげさんでようやく籾摺りを終え、供出出荷を終える事が出来ました。出来ましたけれども、例年感じる1年の稲作が終わったなどと言う達成感と言うか満足感がありません。既にご案内のとおり今年の3年産米は、新型コロナ感染拡大の影響によりまして、外食産業を中心に米の消費の低迷が長引いておると、よって主食用米在庫量が適正水準を大きく超えて、200万トン以上になっていると言う事で、需給の悪化による生産者米価の大幅な下落と言う実態にあります。近年の水田農業は、皆さんよくご存知のとおり、農薬、肥料の価格の上昇、直近原油高による燃料費の高騰によって、生産コストが相当上がっております。これに加えて米価の大暴落と言う事になると、地域の水田農業を担っていただける稲作農家は、収支均衡どころか大変深刻な状況に於かれていらっしゃるという風に感じております。農業委員会としても担い手への農地集積と言う事を一生懸命進めておりますけれども、しかし地代も払えない様な米価格下落では、農地集積による農地利用の高度化とか、或いは担い手への規模拡大とか、そう言う取り組みがそもそも成立しなくなるという懸念を持っているところでございます。何れにしても本町の農業と言うのは、稲作が基幹作物ですよ、従って米価格暴落の影響はこれから非常に大きくて、我々が懸念している遊休農地の拡大、或いはもう米作りを辞めたと離農する農家も出て来るのではないかとと言う事になると、本町農業の生産基盤そのものが崩壊しかねない、そういう状況にあるのではないかと、と言う風に大いに危機感を感じているところでございます。では何が出来るのかと言う事になると、最近の状況を見ても方向性はなかなか見出せません。今日の日本海新聞に抜けた記事が出ておりました。それから昨夜はNHKの鳥取地方版で若干放送しましたけれども、これらは稲作農家の懸念を払拭する様な放送内容ではありませんでした。これからの本町の水田農家の持続性が担保され、稲作農家の皆さんが安心して米作りが出来る様に、一つは国と行政による買い上げ、備蓄米を含めた買い上げによって需給の改善と価格安定が図られると言う事、二つには申し上げた通り、本町において稲作は基幹産業ですので、なかなか難しい面はあると思いますが、江府町単独で水田農家に対する何らなの支援策を講じる事が出来ないのだろうかと言う事、また我々生産者団体JAにおいては、江府米のブランド確立をさらに急いで、そして卸業者に対する販売交渉、価格交渉をしっかりと頂くとする事になろうかと思っております。なかなかいい案は出ませんが、そうはいってもこの中山間地域江府町において、これだけの2割を超える生産者米価の下落は、本町に与える影響は非常に大きいものだと、将来を見通す中で懸念をしている状況でございます。出来れば今日その他のところで、この中には大型の米農家の方も沢山いらっしゃいますし、米の問題に精通している方もいらっしゃいますので、時間があれば少し皆さん方の率直なご意見、現状をどの様に考えているか、今後どの様な取り組みをすれば良いのか等々、制限を設けないいろんな角度から、時間がありましたらご議論を頂けたらという風の思っているところでございます。それから次に、例年実施

をしております日野郡3町農業委員会の研修会と懇親会の開催につきまして、先月の22日に3町の会長が集まる会議がございました。その席で3人で協議をしました。昨年はコロナ禍の環境の中で開催を見送ったところでございますが、今年もこの状況で数十人が集まる研修会と懇親会の開催は時期尚早ではないかと、3人で話し合っただけで結論になりましたので、この点につきまして皆さんにご報告を申し上げご理解を頂きたいという風に考えます。尚本日は2議案ご提案をいたしますので、よろしくご審議の程お願い申し上げます、ごあいさつに代えさせていただきます。

議長： それでは総会審議に入らせて頂きます。まず出席確認をします。本日は農業委員欠席2人、推進委員欠席1人でございます。従いました本日出席いただいた委員数は、委員会会議規則第5条により、委員定数の過半数には達しておりますので、本総会は成立していることを報告申し上げます。次に議事録署名委員の指名でございます。署名委員を議長が指名することにご異議はございませんか。

委員： 異議なし（全員）

議長： ありがとうございます。それでは議事録署名委員に議席番号1番の松本委員さん、同じく議席番号2番の船越委員さんに願いをいたします。尚会議書記は事務局を指名いたします。日程によりまして報告事項がございます。一つは合意解約、2点目は公共事業の施行に伴う附帯施設設置に係る農地一時転用、この2点につきまして、一括して事務局より報告申し上げます。

事務局： はい、それではお手元の資料2ページの方から説明をさせていただきます。報告事項（1）合意解約について、でございます。該当の農地でございますけれども、大字〇〇字〇〇〇〇〇△△△番、△、△△△㎡の〇です。こちらは3ページに地図を付けております。借人が〇〇の〇〇〇〇さん、貸人が〇〇〇の〇〇〇〇さんでございます。令和△年△月△日から△年間と言う事での契約でございましたが、△月△△日、借人の方からの申出があったと言う事で本年の△△月△△日をもって土地の引き渡しと言う事でございます。2年間の契約でございました。続きまして報告事項（2）の説明をさせていただきます。4ページをご覧ください。公共事業の施行に伴う附帯施設設置に係る農地一時転用について、でございます。該当の農地は、大字〇〇〇字〇△△△△番、△△△㎡の〇でございます。こちらは5月の総会の時に報告をさせて頂いておりましたが、日野県土整備局発注により、急傾斜地崩壊対策工事が行われている箇所でございます。こちらの工事が△月△△日までの予定でございましたけれども、来年の△月△△日まで工期が延期になったと言う事でございます。法面の工事はほぼ終わっている様でございますけれども、付帯工事が発注になった様でございます。場所は5ページに地図を付けております。以上2件報告をさせていただきました。

議長： 以上報告をいたしました。皆さんの方で何か意見、ご質問はございませんか。報告事項の（2）の農地の一時転用の案件については、江尾地区の農地パトロールをお世話になっております竹内推進委員さんと本高委員さん、農地パトロールの際に一時転用の



議 長： そう言う経過がある訳ですか。もう 1 件、申請番号 7 9 番、〇〇地内です。梅田委員さんお願い出来ますか。

梅 田： 失礼します。この案件は〇〇〇の関係で〇〇〇〇〇〇を〇〇で借りると言う話でした。以上です。

議 長： それでは質疑に入ります。質問、意見のある方は挙手をお願いします。ございませんか。それでは質疑を打ち切り採決を取ります。議案第 1 号、農用地利用集積計画（案）につきまして、原案賛成の方の挙手を求めます。

委 員： はい（全員挙手）

議 長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案どおり決定をいたしました。続きまして議案第 2 号、農用地利用配分計画（案）につきまして、提案説明をお願いします。

事務局： はい、議案第 2 号、農用地利用配分計画（案）についてお諮りします。20 ページになります。こちら 1 件でございます。先ほど議案第 1 号の方で承認を頂きました案件でございます。大字〇〇字〇〇△△△番の農地でございます。こちら〇〇〇〇〇さんの方と言う事で、期間としては令和 3 年△△月△日から令和△年△△月△△日まで、△年△△月の契約でございます。賃借料は〇〇で〇〇の作付けを予定されております。〇〇〇〇〇さんの経営状況等につきましては 21、22 ページに付けさせて頂いておりますのでご参照ください。以上です。

議 長： これは先ほど承認を頂いた案件の〇〇〇〇〇〇を介した契約と言う事でございます。それでは質疑に入ります。質問、意見のある方は挙手をお願いします。ございませんか。それでは質疑を打ち切り採決を取ります。議案第 2 号、農用地利用配分計画（案）につきまして、原案賛成の方挙手を求めます。

委 員： はい（全員挙手）

議 長： ありがとうございます。全員賛成ですので本案は原案どおり決定をいたしました。議案は以上になります。それではその他につきまして、事務局より一括で説明をお願いします。

事務局： 資料の 1 ページ目をご覧ください。次回の農業委員会総会でございます。日時が令和 3 年 11 月 10 日、水曜日、時間は 9 時 30 分からと言う事で、会場はこちら江府町役場 2 階多目的室の方で開催をしたいと思います。この日総会終了後研修会を予定しております。講師を日野振興センターの栃本所長にお願いをしているところでございます。続きまして農地相談会でございます。今月でございますが 10 月 24 日日曜日、1 時 30 分から 3 時 30 分までと言う事で、会場の方が防災情報センターを予定していたところでございますが、ちょうど国政の選挙が入ってまいりまして、会場が取れないと言う

事で、やむなく役場の1階相談室1に会場を変更させてもらって行いたいと思います。担当頂きます委員さんは見山推進委員さんと竹内推進委員さん、お願いいたします。次に来月の相談会でございますが、11月18日木曜日、時間は同じく1時30分から3時30分、会場は江府町役場1階相談室1、担当頂きます委員さんは谷口推進委員さんと神庭推進委員さんと言う順番でございます。その他のその他で3件ほど報告をさせて頂こうかと思っております。お手元に資料1、資料2、資料3、と言う形でお配りをさせて頂いております。まず資料1でございます。令和3年度農業委員会特別研修会の開催と言う事で、県の農業会議の方から通知がございました。日時でございますけども、11月5日金曜日、13時30分から15時45分と言う事で、会場が倉吉未来中心小ホールでございます。こちらの方はコロナ感染対策等を合わせまして、各市町村の上限人数が既に決まっております。江府町は10名以内と言う事になっております。研修の内容としましては、全国農業会議所の佐藤次長によります『農業委員会を取り巻く情勢と課題』（仮題）となっておりますが、こう言った内容での講演、もう一つは『人・農地プランの実質化を確実に進めて行くために』（仮題）と言う事で地方考夢員研究所長澤畑様の講演、この2本立てになっています。昨年同じ様な時期でございますが、11月19日にありました。去年は6名以内と言う事で、そちらに書いております5名の方に参加をして頂いたところでございます。今年はちょっと増えまして10名となっておりますが、ご参加いただける方がおられましたら、その方を優先的にと言う風に思いますが。

船越： すみません良いでしょうか。この研修内容の2番目の方ですけれども、女性農業委員会で研修をしたときにお話をして頂いた方で、初心者にとっては流れが分かり易く、理解していただく様な説明をして頂きました。枠も10名なので都合が良ければ参加をお勧めしたいなと思っております。私は希望したいと思っております。

事務局： ありがとうございます。船越委員からもありましたけども、本人さんが書いておられる書籍なんかも、非常に分かり易く出しておられます。全国的にも有名な方でございます。市町村のたたき上げから退職後こう言った活動をされております。今後集落での話し合い等が、人・農地プランの実質化に向けては必要なところでございます。そう言った会議の進め方、そう言った中身についても触れられていると思うので、非常に参考になるかなという風に思っております。今船越委員さんの方からご参加と言う事を伺いました。他の委員さんいかがでしょうか。

議長： 事務局の方から要請をさせていただきますし、皆さん方の方からも出席する、と言う事があれば事務局の方に連絡を頂きたいと思っております。それからその他の1で来月の総会に、日野の農林関係の責任者の栃本所長という方がいらっしゃいまして、4月までは県の本課の経営支援課長をされておりました。非常に農業委員会業務について精通をされておりますので、先般お会いした時に、是非お越しを頂いて、リモートではあまり伝わらない部分がありますので、実際に来ていただいてある程度広い所を確保しますので、是非県内事例も含めて農業委員会としての実践活動等について、今までの経験値を踏まえてご教授いただけませんかと言うお願いをしています。今事務局の方で調整してもらっていますので、次回11月の総会後にそう言う機会を持てればという風に思っております。

その他事務局の方よりお願いします。

事務局： 資料2をご覧ください。皆さんお忙しい中お世話になっております。今年は10班でお世話になっておりますが、その内4つの班が完了したところでございます。後の班の皆さんも大変お忙しい中ですが、日程調整等を頂きまして計画を頂けたらという風に思います。もう1点報告と言う事で資料3を付けさせて頂いております。先月、9月28日に中田泰農業委員さんの方から委員の方を辞めたい、と言う様な事で電話を頂いたところでございます。その後具体的な状況を確認したくて、10月1日にご自宅を訪問させて頂いて、ご家族の方とご本人さんの意思等も再度確認をさせていただいたというところでございます。健康状態が思わしくなく農業委員会にもの迷惑をかけています。また地元の方にも迷惑をかけていると言う様な事から、この度辞意、辞めさせてもらいたいと言う様な事で、本人さんの方からありまして、再度そのところも確認をさせて頂いたところでございます。こう言った状況がございましてと言う事でご報告をさせていただきました。以上でございます。

議長： 皆さんの方から何かご質問等がございましたら。

長尾： 良いですか。電話だけなんですか。書類的には、辞任の書類と言う事ではないんですね。

事務局： そうですね、本人の意思は確認をさせていただきました。正式には辞表と言う形で町長に宛てて一文を出して頂くと言うところでございます。その後今度は町長から農業委員会総会の議案扱いで、進退につきまして皆さんに再度内容を協議頂くと、言う様な事が必要になって来るんですけども、正式な辞任にはそう言う段取りこの後出て来る様な事です。

議長： 許可は別にして、今松原局長が言われたように本人さんと面談をして、口頭ですけども辞意の表明があった、それから御家族の方も、御机法人の代表者の方もちょっと農業委員会業務をやるのが難しいと言う事、本人の意思のみならず周辺の方もそう言う判断をしておられまして、本人の正式な辞表提出を持って取り運ぶと言う事になります。局長が今言われたように、本町の農業委員会規則の方には、欠員の場合は速やかに補充すると言う事になっておるんですが、町長の判断によるという風な事で、近日中に辞表が出た段階で町長と話をし、町長の意向を確認したいと思っておりますが、もしそう言う局面になった時に、町長に農業委員会としてどのように考えられるのか、と言う問い掛け逆にされた場合どのように判断をするのかなと、まだ辞表が出ていない段階で大変失礼ですけども、そうは言っても将来の筋道を考えておかなければなりませんので、基本気持ちとしては補充してもらいたいと思うんです。何れにしましても町長、松原局長と相談をしながら取り運んでいきたいなという風に思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。今日の予定は以上でございますが、コメ問題について皆さんの率直なお考えと言うか、感想をお聞きすることはできませんか。我々も農協の組合員で、これは農事組合の方に9月3日付けで、鳥取西部日野営農センター所長名で、令和3年

度産米分概算金単価についてと言う表が回覧をされて、見させてもらって唖然としたわけなんです。今年の産米価格のみならず、外食がこれからすぐに持ち直すと言うのは考えられないと言う事から、今の在庫量を踏まえるとこれは今年だけの話ではなく、相当長期に渡って米価がこういう水準に置かれるのではないかと、そうすれば基本的に何か、申し上げた様に国の買い上げ施策なりきちんとしたことをやらないと、取分けこの中山間地域の農業基盤と言うのか、農業基盤だけではなく、稲作を辞めれば水路の管理もできなくなる。稲作が無くなれば集落が無くなると言う、悲観的過ぎるかもしれませんが非常に心配しています。そうは言っても1等米、30キロ1袋が1,300円も下がると言う状況は、単年度の決済資金も払えない、JAが運転資金をお貸ししますよとは言っていますが、借りたものは返さないといけない訳で、それ以上に来年度の水田農業の計画性さえ確保されないのではないかなと思います。皆さんの方で何か、どういう観点からでも結構ですので、ご意見を少しいただけませんか。遠藤委員さんどんな風を感じておられますか。

遠藤： はい、現在普通の米が5千ちょっとですが、高齢者の方は多分これと年金で生活しておられると思いますので、この金額が続けば大変厳しい状態が続くのではないかなと言う事と、この下落した米価が続くと、今度は耕作をする人が辞めてしまうと言う事になって来ると、農業委員会として集落営農を推進しているのに、集落営農も成り立って来ない、そうすると農家経営はできなくなると、だんだん難しい事が出て来るのではないかなという風を感じております。やはりある程度の助成と言いますか、支援と言いますか、そう言ったものが必要になって来るのではないかなと思っています。私自身の事を言いますと、1町ちょっとは普通米を作っております。2町ちょっとは特別栽培米を作っております。特栽培は下落は多少はありましたけども殆ど無い、それから収入保険と言うのがありまして、それに入っております。ですからあまり当面としては私自身は応えないのではないかなとは思っておりますが、普通に農家として生活しておられる方は、非常に困って厳しい状況になって来るのではないかなという風を感じております。これに対してどうこうする方法はなかなかないと言うのが現状ではないかなと思います。

議長： 長尾委員さん、コメ問題に精通しておられますがどうでしょうか。

長尾： はい、今、日野特裁の話がされたんですが、実は副会長をさせてもらっていて、この間値段決めなんかもしたんですけど、その時に初めて農協から概算金の下落に金額を事前に教えてもらったんですけども、特裁は特別ないわくつきの特定の所に売って行く、プレミアムもそうなんですけど、特定の特別なものについてはあまり下げずに何とか売れていると言う状況があるみたいです。一般の業務用は店が開けないので売れませんよね、そう言うところで業務用に回れば、鳥取県で言えばひとめやきぬむすめ達も半分は業務用の形ですので、コシヒカリもそう思われるわけで、特別なものではないものとして下げて設定をされたと言うところです。それで例年と違うのは、農協の立場から言うと業者との関連があるので、状況によっては11月に出来る限りの追加の概算金を払いたいと言う、初めて2段階の設定にしていると思います。1回目は高くはないけど、2回目で少しでも払うので農協に出して下さいと言う意味もあると思うんです。ただなか



なか11月に追加清算が出来る様な状況にはないかもしれない、その時に全国の価格の話も当然出たんですけど、中には下げてない品目もあります。県のどうでも進めたい新たな品種、他所の県で進めている分については下げていない銘柄もあるんですけど、基本的には全国的にどこも下げています。鳥取県だけ下げているわけではないので、下幅から言うと鳥取県も特別島根達と比べて沢山下がっているわけではないんですけど、状況としては厳しいなと言う話を聞いたところです。内容については何とも言いませんけども、今でも辞める人が多いのに、米を作る人が減ってきているのに、一辺に減らなければ良いなと言う心配と、せっかく法人とか、貝田も集落営農を計画しておられるのに、なかなか計画が立てにくいのではないかなと思って、特裁ばかり作ればと言うわけにもならないと思うし、来年特裁を増やせばと言う話もその場でしたんですけども、増やすところまで話が業者と出来ないと言う様な、その時はそう言う話を聞いたところです。私が思うには、基本的に3年前に国、行政の水田転作に関する関与が無くなった時点で、何れは厳しい状況が来るなと言うのはある程度は覚悟していましたという事もあるんですが、結局調整機能がないんです。備蓄米、飼料用米、去年の秋から飼料用米を全国的に追加で積極的に転作に回すように、上のレベルでは各県に話をして、ある程度の成果はあったみたいだけど、調整機能が働かない状況にはなっているわけで、国としての考え方はそう言う事になる、と言う事を見越していたところは当然あるのではないかなと、収入とは言わないけど確か強い農業の中ではコストは1袋9千円から1万円くらいに下げて行くんだと言う方向があったんですかね、段々その方向になってしまって、日本中の経済も米もえらいし、農業もえらいわけけども、どこもが疲弊していると言うのも確かにあるわけで、経済活動から言えば、観光業から言えば、まだ恵まれた部分は野菜等についてはあっているかもしれないなと思って、牛についても高いですし、そう言う意味ではある程度は覚悟をして掛からないといけなかった事は、コロナの影響は当然出るんだろうなとは思っていました。ただあまりにも酷いです。これをどういう風に打開するかについては町村単位ではなかなか難しいでしょうね。どこの町もある事だから、江府町だけ特別なものを作ってくれと言うのはなかなか難しいのかなと思って、この間もある議員さんとちょっと立ち話をしましてけども、なかなか単町でと言う事にはならないかもしれないけども、何か要望なり挙げて行かないといけなかな、と言う話はしたところです。いろんな話をしましたけども、思うところはそう言う様な感じで。

議長： 松本委員さんどんなですか。ストレートに影響は来ていますか。

松本： ストレートに来てまして、今までは日野特裁が多かったんですけど、日野特裁の雑草をおさえるのに、慣行栽培のきぬむすめを増やしたんですけども、増やした途端にどんと下がったので、計画していた今年の収支からは大幅に下がる事になるかなと、大きくやればやるほど慣行栽培の1,300円の下落はひびくと言うのは、やっけていて思うところです。今38歳ですけども、これから農業を頑張るぞと言う時に、どんと下がって上がらないとなるとどうしようと思います。

長尾： ちなみに収入保険には入っておられますか。

松 本： 収入保険には入っています。

長 尾： ゲタにも入っておられますか。

松 本： 入っています。

長 尾： 当面は大丈夫だけどずっと続けばだんだん下がりますね。

松 本： 慣行きぬは直販でもしているんですけど、直販分は安定しているので良いんですけど、JA出荷の分がこれなので、来年は日野特裁もクリンチャーバスからレールが使える様になって雑草を抑えやすくなったので、来年は日野特裁を増やしてしようかなと思っています。

議 長： 宇田川推進委員さんどうですか。

宇田川： 何処も値段が下がっているので仕方がないのかもしれませんが、機械がないので公社を使っている人はもろに負担がかかると思うんです。自分が機械を持っていてやる人はそんなに経費は掛からないけども、これから経費を掛けてまで作ると言う人はいなくなると思うんです。それは大きなマイナスになるんじゃないかなと思うんです。うちなんか5反ほど作っていますが、プラスマイナスゼロですから、それがマイナスになって行けば辞めるは、と言う事になって来るので、食べるほどハゲでもして作るかと言う事になってきます。

議 長： 梅田委員さんどうですか。

梅 田： 私も特裁米を作っていますのでそれほど影響はないんですけども、集落の方を考えると、そうでなくても作り手が少なくなっているのに、借り手が部落でいるんですが、その人等が果たして今後辞める方が増えて行く時に対処してくれるのか、今の値段で行くと当然辞めて行く人達の田んぼを作る人が出てこない状態になって来ると大変だなと思います。耕作をする人が少なくなると、井出の関係で水路の維持管理等の問題もあって、まさにそれに拍車をかける様な事になって来るんじゃないかと心配しています。

宇田川： 今がチャンスではないかと思います。行政を通じて江府町のブランドとして、直接販売元に売って行く様な方法を取って行かないと、一般的な単価で行っても中山間地のメリットはないのではないかなと、せっかく中山間地でおいしいお米を単価をもうちょっともらって、直接売り込んでいく事も今がチャンスではないかなと思います。

議 長： その他いかがでしょうか。

奥 田： はい。

議長： 奥田委員さん

奥田： 私は田んぼを3反ほどしか作っていませんので、今年のコメの出来は良いと言われましたけども、去年は3等米、今年は2等米で非常に喜んでいますが、3反ほどですので収入に対する影響と言うのは、今年のように値段が下がっても受けない訳ですけども、農業委員として非常に無責任になる様な発言をさせてもらいますと、一消費者的な目線で発言させてもらいますと、結局農協が安く買うと言う事でしたら、農協を相手にしなければいいのではないかと、販売先を見つければ良いじゃあないかと言う様な単純な考えですけど、実際には非常に難しいことかも知れませんが、先ほどから話が出ていますが、特別な米を作っていると言うことですね、もっと進んで今世の中の流れとして、無農薬の米と言うのも、これも非常に手間がかかって大変な事なんですけども、世界的な流れとして無農薬の農産物を作っていくと言う様な事を考えて行かないといけないと思います。

宇田川： 今の話で、農業委員になって2年目の視察研修で言ったところで、自分たちで作った米は自分達で売ると言う、そういうシステムを取っているところが、無農薬の話が出ましたが、島根県でしたが、薬を一切使わず草を刈るだけで、肥料もやらず、堆肥を必要なだけ蒔いて昔ながらの米作りで、数量は約5割から6割、半分しか取れない、でも値段は2万5千円から倍以上する、と言う様なところもありました。四国の天空の里と言うところは、逆に苗造りから販売まで一手にして、行政も3人位出張をしていて販売をしていると言う事で、これも倍以上の単価で売ってました。そういう事でもこれからやっても行かないと、単価はとて取れない、一般的に単価しか取れないと思う。だから変わった農業でそこまでしてやっても行かないとこれからは難しいのではないかな、と言う風にいつも思うんですけども。

竹内： はっきり言って行政が全然動かないので、これからはどんどん減る一方ですから、町がある程度の補助を出してもいいと思います。守って行かないといけないところを、町の基幹産業は農業です。なぜそっちに向かいのかなと思います。公社と言うものがあるのなら、そこに補助を出してもいいんだから、そこでそれを利用している人の使用料を下げてもいいんです。そういう風に出してあげないと、そういう事を一切せずに、ここであれこれ言っても難しいのではないかと、行政を巻き込んで、町長以下全部皆でやらないといけないと思います。そうじゃないと町はつぶれてしまいます。今の状態でやっていたら無くなります。特裁もあるけど、地域によって出来不出来があるし、うちらもみんな殆ど星空舞にしてしまって、特裁を作っていたけど、同じ様にしてもどんどん品質が落ちて来てしまって、やっぱり天気具合があります。

宇田川： 米の評価に合わせた売り方をして行かないと。

竹内： やっぱり行政が入らないとなかなか難しい。

長 尾： 行政が中心になって江府町に特別なものを進めておられるのはプレミアムですかね、遠藤さんが会長さんですけかね、その辺の話はまだ、役場との話と言うのはまだ出ていないですか。

遠 藤： はい、まだそう言ったところまでは話はしていません。

宇田川： 今出しているのは、ふるさと納税で出している米が一部そう言った事で出ていると言う事は聞きましてけど。

遠 藤： はい、それを出しております。これも全部が農協を通じてやっておりますので、先生いわく農協を相手にしない方が良いですよ、と言う話がありますけど、今のところはまだ販売段階に行っていないので。

議 長： 谷口さんと神庭さん何かないですか。

神 庭： 吉原は年寄りが沢山作っておられましたが、その人が今体の調子が悪くなり、余り管理をされていないんですが、安くなったらますます管理をされなくなると、中山間をやっているんですが、中山間もやっ行って行けない様になってしまいますので、それが一番心配です。

議 長： いろいろと貴重なご意見をいろんな角度から教えて頂いて、議論が出来てよかったかなと思います。

遠 藤： すみませんもう一つだけ、今飲食業とか観光業とか、コロナに対して支援金を行っておりますが、農業に対してもコロナ関係で下落をしておりますので、これもコロナの支援金と対象と言う事で働きかける様な事をしてはどんなものでしょうか。

議 長： はい、最終的に纏める話ではないですけども、いろんな角度からお話を伺って良かったと思います。平成26年にも大幅に価格が下落した時に、あの頃江府町は全農出荷だったと思います。あまり過去の事ですから記憶が定かではないですけども、今はJA出荷でえすね、あの時は国の関与があって備蓄米を買い上げ、価格下落になった需給を少して締めて、価格が安定したと言う事があった様に思います。今回はコロナと言う事で、申し上げました通り、じゃあ次から直ぐ外食の消費が喚起できるかと言う事になると長期化するのかな、そうすると国の関与によって備蓄米の買い上げによって需給を占めて価格を安定するしかないのかなと言う感じがします。いろんな角度から申し上げますと集落営農の取り組みが非常に難しくなって、例えば我々の杉谷法人も1袋がここまで下がると、おそらく今年はちょっと赤字になるかなと、以前皆さん方に報告した通り、補助金、資本金で何とか収支均衡になってたものが、ここまで数百万の単位で下がると赤字かなと、杉谷の場合は資本金と前年の収入がありますので、赤字部分は単年度であれば内部留保から補填をして収支均衡しますけども、これが数年続くと言う事になると、集落営農そのものが成立しなくなる、従ってこれから新たな集落営農を作る時にその組

み立てが非常に難しくなる、ただ難しいだけではいけないので、推進はしますけども、なかなか価格下落と言うものがあまりのも大きいために、集落の安定的な収支均衡が困難になるなどと言う感じはします。江府町の農業公社の在り方についてご助言があったんですが、宇田川さんが言われた様に、作業委託をして収支均衡でこれだけ下がれば赤字になると、だったら公社に頼まなくてもいいと、当然そう言う役割になると言う事は、江府町の農業公社の在り方そのものにも影響すると、竹内推進委員さんが言われた様に、公社に何らかの支援措置を講じる事によって農家負担を軽減させると言う町の姿勢も大事ではないかな、と言う事になると、町を巻き込んだ公社の在り方も含め、それから稲作農家への経営的に支援が出ると何が出来るかと言う事を、やはり中山間地域であるがゆえの江府町全体として捉えていくべきではないかなと、そして長尾さんのおっしゃった、町内議員との話、本来は住民代表である議会の方でこういう議論をされて、すみません、やっておられるかもわかりませんが、議会の方が何らかの、竹内推進委員さんが言われた様に町当局に対して、江府町の大きな問題として、提言、意見書を出す位の流れを議会としてもやって頂きたい、けどもでは農業委員会として何が出来るんだと言う事になると、やはり町と一体となって救済措置も含めた、今後の江府町の水田農業の有り方について要請をすると言うか、議論をする場所を設定するとか、もう少し踏み込んだところをこれからやって行く必要がないと、本当に稲作農家は救われませんよ、それから江府町の稲作は今特別栽培米のお話を伺って、一般に方の食用米からすると影響がある程度限定的だなど、ただ全ての水田農家が特別栽培米は作れません。と言う事になるとおっしゃった様に、江府町奥大山ブランドと言う事をもう少し確立をして、一つはネームバリューの有る特別栽培米で、田園調布、芦屋と言所に販路を確立すると同時に、奥大山江府町特有の汎用的な栽培方法で統一した奥大山ブランドを確立して、それを販売して行くと、そうすると農協主体からもう少し踏み込んだ、公社がブランド化と販売主体となる様な、そういう流れも出て来てもいいのかなと思っています。少し今日のお話を伺って、本町の水田農家は出来る事は限定的上しれませんけども、もう少し農業委員会として出来る事を、皆さんの話を議題にして考えてみたいと思います。本日はありがとうございました。よろしいでしょうか。

宇田川： 町長がインターネットが好きなら、インターネットで販売をしてもらえばいい。

船越： それは本当に大事だと思います。私の周りでも今コロナで殆どの方がネットで買っているとか、調べてそこから取り寄せたりして、良かったら定期購入みたいな格好にされている方とかも結構おられるみたいなので、そういうPRも大事だと思います。

議長： 遠藤さんが言われた様に、コロナの影響による観光業も含めた国費投入、今地元がおっしゃる以上に地域そのものが崩壊すると言う事があるんです。そこが減ぶと、梅田さんが言われた様に、米作りを辞めたと、江府町の山複水路は中心ですので、水路の管理が出来ないと、そうするとほかの人の米作りが出来なくなる、米作りが出来なければ集落が無くなる、そういうところがやって来るんです。コロナの影響は地域の問題でもあると思います。

宇田川： だから今選挙で忙しいので大変だけど、そうではなくて、これだけ下がったのなら農水省だってわかっていると思うんです。下がったら中小の農業はやって行けなくなると言う事は分かっていると思うので、そこら辺がさっき言われた様に行政を通じて、例えば3反作っている人には3万円でも2万円でも、一番最初にコロナの補助金が出ましたが、ああいう風に農業に対する援助もあっても良いかなと思います。

議長： ひと昔なら国政選挙の争点です。ところが何にもそんな議論にならない、食管制度の時代ならいざ知らず、

宇田川： いろんな方向があると思うんだけど、古い残った米を外国に安く輸出して、それで日本国内のを空にして単価はそのまま抑えていくと、言う事が出来ると思うんだけど、国が何にも動かない、政策があると思うんです。

議長： それではこの辺にして、その他ございませんか。それでは本日はありがとうございます。議案慎重に審議頂き、コメ問題に対して皆様方から貴重に意見も伺いました。本日はありがとうございます。

令和 年 月 日

署名委員 1 番委員

署名委員 2 番委員